

小規模事業者持続化補助金について

小規模事業者持続化補助金

[＜一般型＞第17回公募締切分の公募要領](#)

[＜創業型＞第1回公募締切分の公募要領](#) が公開されました。

申請方法等は公募開始までお待ちくださいますようお願いいたします。

※[以下は2024年5月27日に募集を締め切った過去回分です。](#)

本補助金は、小規模事業者※¹などの持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓などの取り組みや、それと併せて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助する国の事業です。

＜申請受付締切＞ 第16回受付締切分の公募は、**2024年5月27日17時**に終了いたしました。

＜取 り 組 み 例＞ 商品・サービスのホームページ制作、店舗改装、展示会出展、チラシ作成、商品開発、機械・機器の購入など
※**補助事業実施期間(公募要領参照)内に終了する事業であること。**

※¹ 常時使用する従業員数が、「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合 **5人**以下、それ以外の業種の場合 **20人**以下である事業者
小規模事業者持続化補助金＜一般型＞第15回公募に申請中の事業者でないこと

※² 大阪市の「特定創業支援等事業」につきましては、[こちら](#)(大阪市のウェブサイト)をご覧ください

大阪商工会議所における「事業支援計画書」(様式4)の発行ならびに申請相談について

大阪商工会議所では、**大阪市内の事業者の方々を対象**に、申請に必要な「事業支援計画書」(様式4)の発行ならびに申請に関するご相談を承ります。

大阪市外の事業者の方は、最寄りの商工会議所・商工会へお問い合わせください。

＜受 付 窓 口＞ 大阪商工会議所の支部(末尾の一覧をご参照ください)

＜発行の受付締切＞ 第16回受付締切分は**2024年5月20日**に終了いたしました。

① 作成された申請資料の記載内容を確認させていただいたうえで、「事業支援計画書」(様式4)を発行いたします。ご相談も原則として申請資料を作成されたうえで承ります。

- ② 公募要領に記載の通り、申請される事業者の社外の代理人のみでの「事業支援計画書」(様式 4)の発行依頼やご相談は承れません。
- ③ 事前に電話などでのご連絡がなく、郵便や電子メール、ファックスなどで申請資料を支部へ送付するだけでのご依頼は承っておりません。
- ④ 支部へお越しの際は、必ず事前に電話でご連絡ください。

《大阪市内事業者の方々の申請までの基本的な流れ》

[1] gBizID アカウントの取得

○今回は電子申請のみの受付となります。郵送での申請は一切受け付けません。

○電子申請システムの利用に必要な gBizID のアカウントを事前に取得しておいてください。
gBizID の取得、詳細については[こちら](#)をご覧ください。

○「公募申請(電子申請)システムの手引き」が本補助金の[ウェブサイト](#)に掲載されています。

[2] 公募要領、参考資料などを確認

本補助金のウェブサイトをご確認ください

[3] 公募要領や参考資料などをもとに必要な申請資料を作成

[4] 「事業支援計画書」(様式 4)の発行(または相談)の申し込み

各地域担当の支部(末尾の一覧をご参照ください)に電話でご連絡ください。

[5] 支部で申請資料の内容確認

①作成した「経営計画書」「補助事業計画書」の申請内容を印刷したものを 2 部ずつ、希望する特別枠や加点に関する書類などをご持参ください。

②申請資料を電子メールにてお送りいただき、内容を確認する場合があります。

[6] 支部が「事業支援計画書」(様式 4)を発行

申請資料の記載内容を確認(変更・修正をお願いする場合があります)したうえで、「事業支援計画書」(様式 4)を発行(PDFファイルにして電子メールで送付など)いたします。なお、即日の発行はできません。

[7] 応募申請

「事業支援計画書」(様式4)の PDF ファイルを電子申請システムへアップロード(紙媒体で交付を受けた事業者は PDF 化してください)し、申請受付締切までに、必要な提出物(公募要領をよくご確認ください)を全て揃え、申請してください。

《申請に必要な「事業支援計画書」(様式 4)の発行申し込み・相談窓口》

○公募要領などをよくお読みいただき、必要な申請資料一式を作成されたうえでご依頼ください。

○支部へお越しの際は、必ず事前に電話でご連絡ください。

淀川・東淀川・西淀川・北・福島区の事業者の方

北支部

大阪市北区西天満 **5-1-1** ザ・セヤマビル **3** 階
☎ **06-6130-5112**

[アクセス・地図](#)

都島・旭・城東・鶴見・東成・生野区の事業者の方

東支部

大阪市都島区東野田町 **4-6-22** ニッセイ京橋ビル **2** 階
☎ **06-6358-6111**

[アクセス・地図](#)

中央区の事業者の方

中央支部

大阪市中央区本町橋 **2-8** 大阪商工会議所ビル **2** 階
☎ **06-6944-6433**

[アクセス・地図](#)

此花・西・港・大正・浪速・西成区の事業者の方

西支部

大阪市西区立売堀 **4-2-21** 銀泉阿波座ビル **1** 階
☎ **06-6539-1666**

[アクセス・地図](#)

天王寺・阿倍野・東住吉・平野・住之江・住吉区の事業者の方

南支部

大阪市天王寺区堀越町 **13-18** 銀泉天王寺ビル **5** 階
☎ **06-6771-2211**

[アクセス・地図](#)